



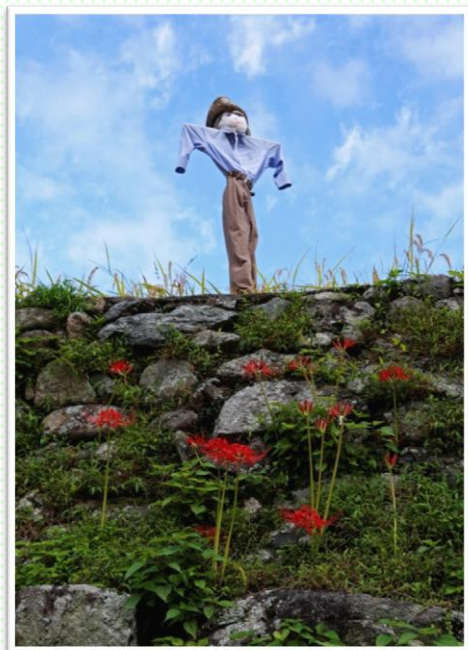
私のライフワーク



社会福祉法人甲山福祉センター常務理事
施設統括部長 狭間 孝

社会福祉法人甲山福祉センターに奉職して38年になりました。砂子療育園（現・西宮すなご医療福祉センター）で指導員として20年。その後、特別養護老人ホームにしのみや苑で開設準備を行い、施設立ち上げの3年間は疾風の如く駆け抜けました。要介護状態の高齢者と向き合って18年が過ぎ、半分は重症心身障害児者とともに、そしてあと半分は、甲山の地にある施設で日々、勤務させて頂いています。

私は、40歳を過ぎた頃から、これから先の人生、色々なことにチャレンジしようと思ひ立ち、全日本写真連盟・写真教室を受講し、それ以来、アマチュアカメラマンとなり、街ぶらスナップやらお祭りを追っている。もともと詩作をライフワークにしてきましたが、ここへ来て、写真作品作りに迫られています。70歳～80歳の大先輩方と一緒に撮影に出かけていますが、皆さん。趣味を持っているので本当に元気な高齢者だと驚きつつ尊敬しています。「写真が好き」の一点での世代を超えた交流は楽しいものです。



日写真連盟 2,017 フォトさんさん写真展 組写真作品名『棚田の秋』

この写真は、兵庫県多可町の岩座神集落にある棚田で撮りました。岩座神集落は、限界集落で、18世帯しかありません。棚田を守るために棚田オーナー制度や大学生が企画運営し、集落住民と交流を深めています。田植えと稲刈りの行事の時に撮影をさせて頂きました。

寄付御礼 (H28.9.15~H29.5.30日)

関田光子 様	100,000 円
片上悦子 様	26,000 円
平野太市 様	50,000 円
松岡信哉 様	189,560 円
高橋 敬 様	2,400 円
西宮すなご医療福祉センター募金箱	24,920 円
芦原デイサービスセンター募金箱	9,037 円

ありがとうございます



★後見申立人を必要とされる方がおられましたら、「みどり兵庫」にご相談ください。いつでもご相談に応じます。

★後見従事者を募集しています。お気軽にお電話ください
TEL 0798-78-2537

会員加入のお願い

特定非営利活動法人 みどり兵庫は、皆さまのご支援のもと、会費、寄付金、事業収入で運営しています。年間の会費は以下の通りです。ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

・特別会員 5,000 円 ・会員 3,000 円 ・賛助会員 2,000 円 ・団体会員 10,000 円

※従来の正会員の方で特別会員への加入を希望される方は、事務局又は運営委員にお申し出ください。

特定非営利活動法人



みどり兵庫通信

第12号 平成29年6月15日発行

〒662-0074 西宮市石劔町19番13号

総合相談支援センター3階

TEL: 0798-78-2537 FAX: 0798-78-2538

Email: npo-midori@siren.ocn.ne.jp

HP: <https://midorihyogo.jimdo.com>



みどり兵庫の新たな一歩

「みどり兵庫」の法人認可から4年あまりが経ち、先日多くの会員の方々のご出席のもとに第4回総会を開催し、新たに認定NPO法人化を目指した取り組みを行うことが確認されました。

「みどり兵庫」の設立の経緯を改めて振り返ってみますと、設立の端緒となったのが、日本福祉大学提携社会福祉法人サミットで、武蔵野会の成年後見の取り組みを聞いたことです。その後、法人施設で日本福祉大学の柿本 誠先生の講演会を開催したことを機に、法人内各施設の社会福祉士を中心にした成年後見プロジェクトチームが発足し、先進地の視察をはじめ委員が学習する中で計画が進められました。

社会福祉法人甲山福祉センターの設立50周年に際し、その記念事業の一環としての「中長期計画の策定委員会」により、成年後見の重要性が議論され、中長期計画に成年後見支援センターの設立への支援が盛り込まれました。

事務局は総合相談支援センターの3階の一室を低額でお借りし、事務局には社会福祉法人の職員2名が配置され準備が進められました。その結果、平成24年12月に設立総会が持たれ、平成25年4月19日に法人格を取得し、現在に至っています。

その後、諸般の事情で専任職員の配置が解消され、ボランティアで運営することとなりました。現在も理事会、運営委員会、事務局は引き続きその体制で進められています。

この間の活動は、本紙「みどり兵庫通信」の発行、学習会・社会福祉施設利用者の方々への説明会の開催などの広報・啓発活動をすすめ、成年後見受任の体制を整えながら、三人の身上監護従事者によって四人の方の後見を受任し活動を行ってきました。

その身上監護の活動は、相手の立場に立ちきめ細やかな支援を行っているとの定評があります。その活動が可能となるのは、後見従事者の熱意とともに、法人後見の制度にあると言えます。「みどり兵庫」の法人後見制度は、専門職の個人が受任するのではなく法人として受任し、財産管理及び家庭裁判所への報告等は法人事務局が行い、後見従事者は身上監護を専任に行っていただくという特徴があります。

今後ともこの利点を生かし、信頼して後見を依頼していただき、従事者に安心して活動していただきたいものです。

我が国においては超高齢化社会が進展する中であって、高齢者や障がいのある方の権利擁護はますます重要になると思われます。とは言え現在の「みどり兵庫」はまだまだ後見受任の件数においては少数であり、後見従事者登録においても従事していただく方を増やす必要があります。そして何よりも財政的に改善を図ることが急務です。

NPO法人みどり兵庫は百名を超す会員（社員）に支えられています。この会員のお一人おひとりが力を合わせて一歩を踏み出すと大きな力になり大きな前進を生み出します。

一人の百歩より百人の一歩で新たな課題をやり遂げたいものです。

前運営委員長 松岡信哉



後見活動報告

代喜さんがMさんの身上監護としてリープ・フルーリーに来られるようになってから、2年が経ちました。初めは職員も身上監護というものについてよく知らず、何をしてくださるのだろう、どこまで、どんなことをお願いすればいいのか、どこまでかわりを持っていただけるのかと不安や戸惑いもありました。代喜さんも、施設に入所している方との関わりは今までなかったようで、施設という場所への戸惑いや私たち職員との関わり方への戸惑いがあったとお聞きしました。お互いに戸惑いを抱きながらの関わりはうまくいかないこともありましたが、今は少しずつコミュニケーションも取れるようになり、お互いがお互いを理解し始めることができ、良い関係が築けてきているように思います。

施設に入所していると、なかなか1対1の関わりを持つ時間はそう多く取ることができないのが現状です。その生活の中で自分のためだけに訪問してくれ、関わりを持ってくださる人がいるということは、とても嬉しく充実した時間であると感じています。いつも代喜さんが帰った後は「代喜さん、来てくれた！」と笑顔で嬉しそうに報告して下さいます。

最近では、二人でおやつや食事を食べに外出されています。Mさんは外出、特に食べることが大好きなため、代喜さんとのおやつや食事の外出は特に楽しみにされているように感じます。いつもありがとうございます。

みどり兵庫の皆さんや、代喜さんにはMさんだけでなく、施設や職員にも御理解とご協力をいただき、感謝しています。これからも、お互い協力し合い、Mさんにより良い支援を提供できるようにしていければと思います。これからもよろしくお願いいたします。

リープ・フルーリー 副主任 生活支援員 河崎真理子



2016年10月、Hさんの後見人に片上さんがなっただけになりました。

片上さんの顔は2階病棟で他の利用者さんの後見人もされていて存じ上げておりましたので、Hさんの後見人に決まった時、職員として心強く思ったことを覚えています。

片上さんは毎週のように面会に来てくださり、Hさんと関わりを持って下さっています。カセットデッキのスイッチを入れてくれHさんが楽しく過ごせる様に音楽を流して下さり、その電池のチェック、洋服の確認とこまめに対応して下さり、お母様がしてくださっていた時とかわらないくらいです。

また毎週のお散歩、土曜カレッジへの参加等、Hさんと親交を深められる機会を多く作って下さり、Hさんにとっても安心感と親しみを感じる相手となっている事と思います。

そのことは確実にHさんの笑顔が増えていることからわかります。

片上さん！これからもどうぞよろしくお願いいたします。

西宮すなご医療福祉センター 2階病棟 小出明子



現在、週1回面会に来ていただき、散歩等で1時間程過ごされています。病棟に戻ってきたY様の柔らかな表情を見ると、良い時間を過ごしているのだらうと思います。普段、慌ただしい状況もあり1対1での関わりを持つことが難しい時もあります。そのような時に丁寧に関わって頂き感謝しています。昨年はEXPO CITYへの外出の取り組みにも参加していただき、ともにひとときを過ごされました。

一般的に後見制度は財産管理が主と思われがちですが、NPO法人みどり兵庫の後見人の皆さんは、生活全体を支えていただき、安心して日々の支援に取り組むことが出来ます。利用者にとっても、普段支援に当たる職員とは違う視点での関わりを持つことで、生活の広がりを感じているのではと思います。

この場をお借りして感謝の気持ちをお伝えするとともに、引き続きよろしくお願いいたします。

西宮すなご医療福祉センター 2階病棟 北野真一郎



平成29年5月10日第4回通常総会が開催され、正会員65名(当日出席22名、委任状43名)の出席のもと、平成28年度事業報告と決算、平成29年度事業計画と予算、定款の一部変更について審議のうえ議決されました。

議事に先立ち、社会福祉法人甲山福祉センター常務理事の狭間 孝氏から、甲山福祉センターの本年度の事業方針でも地域貢献活動としてみどり兵庫への支援を掲げており、今後も出来る限りの支援を続けていきたいとのご挨拶をいただきました。

事業報告では、成年後見と権利擁護研修会の開催、受任している4人の成年後見活動の取り組み内容、利用者や家族、施設関係者から寄せられている評価、みどり兵庫を第三者後見の委任先として希望を表明されている事例などが報告されました。

成年後見制度やみどり兵庫の広報活動として、ホームページの更新、みどり兵庫通信の紙面の改善と普及に努めたことと会費納入口数が過去最多になり、寄付金目標も達成したことが報告されました。

平成28年度の事業計画に掲げた、数年以内に認定NPO法人資格の諸基準を取得するための定款変更や会員形態の見直しの検討を進め、5号議案として提案して承認されました。尚、新しい会員形態は、定款変更が認証された日から適用することとしています。本年6月末頃になるものと予測しています。

最後に高橋代表理事より「事業計画に沿って着実に取り組みを進め、期待に応えることができるよう頑張ります」との挨拶があり総会を終えました。(事務局 平野)

運営委員自己紹介

よろしくお願いいたします。

みどり兵庫の運営委員をしています北山学園の園長の森裏です。みどり兵庫では研修を担当しています。これまでの研修では、障害者施設や高齢施設の職員、相談担当の職員やご家族を対象に行いましたが、成年後見制度の周知としては、まだ十分とは言えません。また、後見制度については、成人だけでなく、障害がある児童の家族にも知っていただくことが大切だと思います。研修内容などを工夫して、多くのご家族や地域の方知って頂き、誰もが安心して暮らせるように支援していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

運営委員 森裏みな子



平成29年度役員、運営委員

＜役員＞(任期、平成28年度～平成29年度)

・代表理事 高橋 敬 ・理事 河崎洋充 小山京子 木戸利秋 岩越美恵 田中佳子 ・監事 阪上恭一

＜運営委員＞

・川内光子(委員長) 田中隆雄 森裏みな子 谷口健志 市川裕子 久保田健司 石戸俊也(新)
小谷地 健(オブザーバー)

＜事務局＞ 川内光子 平野太市 赤堀佐代子

※事務局長を1年間、運営委員長を2年間務められた松岡信哉さんが退任されました。事務局までの往復が日帰り旅行のような遠方から、手弁当で通い続けてくださいました。本当にありがとうございました。

平成28年度理事会、運営委員会等 活動報告

- ・理事会(第1回H28.5.13、第2回H29.3.27)
- ・総会(H28.5.13)
- ・運営委員会(第1回H28.4.20、第2回H28.7.7、第3回H28.9.1、第4回H28.11.9、第5回H28.12.14、第6回H29.1.26、第7回H29.3.15)
- ・後見受任等判定委員会(第4回H28.4.25、第5回H28.9.26)

